

令和4年（2022年）

第2回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和4年（2022年）2月17日 開催

大阪狭山市教育委員会

第2回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和4年(2022年)2月17日(木)

午後2時00分 開議

UPっぷ(子育て支援・世代間交流センター) 2階研修室

出席委員(4名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
尾島 肇	教育部理事
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
高橋 宏征	教育総務グループ課長
酒谷由紀子	学校教育グループ課長
林部 雅司	社会教育グループ課長
寺本 芳之	歴史文化グループ課長
神楽所保則	教育施設グループ課長
井上 和久	子育て支援グループ課長
上尾 悦男	放課後こども支援グループ課長
荒川 郁代	教育総務グループ参事

書記

御田 青波	教育総務グループ主査
中井 一雅	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 大阪狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 大阪狭山市教育委員会事務決裁規程及び大阪狭山市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 令和 4 年度大阪狭山市保育教育指針について |
| 日程第 4 | 報告第 2 号 | 「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会」の開催状況について |
| 日程第 5 | 報告第 3 号 | 大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第 6 | 報告第 4 号 | 令和 3 年度（2021年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第15号 教育委員会関係）について |
| 日程第 7 | 報告第 5 号 | 令和 4 年度（2022年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）について |
| 日程第 8 | 報告第 6 号 | 令和 4 年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 1 号 教育委員会関係）について |

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻になりましたので、ただいまより第2回教育委員会定例会のほうを始めさせていただきます。

教育長、よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、こんにちは。

ただいまより、令和4年第2回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は、河合委員がご欠席ですけれども、定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則第20条第2項の規定によりまして、山田教育長職務代理人、それから井上委員を指名いたします。よろしくお願います。

また、本日は1名の方から傍聴の申込みがございましたので、許可したいと思います。

教育長活動報告でございます。

資料の1ページを開いていただきまして、前回の教育委員会議、1月27日にございました。そのときに、研修会ということで、コミュニティ・スクールにつきまして南第一小学校の事例報告を受けました。

それから、2月10日、学校給食会理事会ですが、これは感染症防止のために書面開催をいたしました。

それから、2月15日、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会委員長から意見書の手交ということで、今西委員長より意見書を頂いております。

その他、各種会議に出席をいたしております。

以上、簡単ですけれども、ご報告といたします。よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますが、議事に移りたいと思います。

本日の議案ですが、日程第1、議案第1号、

大阪狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ課長（高橋宏征）

それでは、議案第1号、大阪狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料は1ページから5ページでございます。

現在、教育委員会では、GIGAスクール構想によるタブレット端末を活用した学習活動の充実、コミュニティ・スクールによる地域と連携した学校づくり、学校における教職員の人材育成や働き方改革の推進など、教育現場における諸課題が山積しております。これらの課題に対し、従来の担当部長に代わり教育監として設置し、部内の関連事業を一元管理することで対応を強力に推進することとしたため、関係する規則について所要の改正を行うものです。

新旧対照表でご説明いたします。3ページをご覧ください。

第4条第2項中の「担当部長」を「教育監」に改めます。また、同条第3項につきましては、平成29年の地公法の改正により、現在では当てはまらない職がありましたことから、併せて整理をさせていただいております。

4ページをご覧ください。

別表中、「担当部長・理事」を「教育監、理事」に改めます。

5ページをご覧ください。

附則でございますが、令和4年4月1日から施行いたします。

以上、簡単な説明ですが、よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいで

しょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第1号、大阪狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については、承認されました。

続きまして、日程第2、議案第2号、大阪狭山市教育委員会事務決裁規程及び大阪狭山市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ課長(高橋宏征)

それでは、議案第2号、大阪狭山市教育委員会事務決裁規程及び大阪狭山市教育委員会表彰規定の一部を改正する規定についてご説明いたします。

資料は6ページから9ページでございます。

本件につきましては、先ほどご承認いただきました教育監の設置に伴い、関連する規程の改正を行うものでございます。

8ページをご覧ください。

大阪狭山市教育委員会事務決裁規程第7条中、「担当部長」を「教育監」に改めます。

9ページをご覧ください。

大阪狭山市教育委員会表彰規程第5条第5項第2号に「教育監」を加えます。

最後に、附則でございますが、令和4年4月1日から施行いたします。

以上、簡単な説明ですが、よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

教育長(竹谷好弘)

ただいまの説明につきまして、委員の皆様、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のと

おり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

日程第2、議案第2号、大阪狭山市教育委員会事務決裁規程及び大阪狭山市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程については、承認されました。

続きまして、日程第3、議案第3号、令和4年度大阪狭山市保育教育指針についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長(酒谷由紀子)

それでは、議案第3号、令和4年度大阪狭山市保育教育指針についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料の11ページをご覧ください。

第2期教育振興基本計画を反映した内容として、**「学びあい、つながりあい、未来に輝くさやまっ子」**の育成を目標とし、「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」をめざす子ども像に位置づけて取り組んでいくことには変わりありませんので、今回お示しさせていただいた次年度の保育教育指針におきましても、この部分の変更はありません。

このめざす子ども像に迫るために位置づけましたのは、「社会を生き抜く力の育成」「一人ひとりを大切にする教育」「保育・教育環境の充実」「ふるさとさやま学習」という4つの観点でございますけれども、こちらも教育振興基本計画を反映させたものですので、大きな枠組みは変更しておりません。

今年度からの変更点といたしましては、この4つの観点のうち、各観点の具体的な取組について一部加筆しております。1つ目の「社会を生き抜く力の育成」の観点に、取組施策の内容から不登校、問題行動などの未然防止を追加し

ました。2つ目の「一人ひとりを大切にする教育」の観点に、ICTの活用と教育の情報化の推進を追加いたしました。3つ目の「保育・教育環境の充実」の観点に、もともと地域と共にある学校園への転換という項目がありましたが、コミュニティ・スクール制度の導入といったより具体的な内容を盛り込んでおります。いずれも教育振興基本計画の取組施策から追加したり、より具体的なものに変えたところです。

あと、中ほどの取組重点の3つ目をご覧ください。

学習指導要領等の趣旨を踏まえたカリキュラムマネジメントと学習評価の充実についてです。まず、新学習指導要領等の「新」を取り、学習指導要領等としました。幼稚園は幼稚園教育要領、小中学校は学習指導要領、いずれも全面実施をしているからです。あと、「教育課程と学習評価の充実」と表記していたものを、「カリキュラムマネジメントと学習評価の充実」といたしました。カリキュラムマネジメントとは、教育課程を編成、実施、評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的に推進していくことで、より子どもたちや地域の実情に応じた教育課程を編成することに重きを置いた表現に変更いたしました。

次年度も、4つの観点に基づいて学校園、家庭、地域の連携と協働を図りながら、「学びあい、つながりあい、未来に輝くさやまっ子」の育成を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る乳幼児・児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障を特別重点として継続して取り組んでいきたいと考えております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議につきましてよろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

先日、教育委員会がつくられたわけではないんですが、人権行政基本方針が改定されたということで送っていただきまして、これをちょっと読みながら考えたことがあるのでお話しさせていただけたらと思うんですが、今、多分皆さんお持ちではないと思うんですが、18ページに障がい者の人権というのがありまして、その一番最後の3行のところにこう書いています。

「障がいのある児童・生徒が共に学び、共に育つ教育を進めることを通じて障がい者への理解を促すとともに、医療的ケアを必要とする子どもをはじめ、障がい児や難病児の教育を受ける権利を保障することが大切です」ということで、障がい者の人権のところでは教育に触れて、ここで書かれていて、ここでやはり共に学び、共に育つということがすごく強調されているなと思いながら、今回、今日ご説明いただいた保育教育指針を読ませていただいたときに、何か個人がこんなふうになっていったらいいよねというのはとても表れているんですが、共に学び、共に育つということが何かあまり反映されていないような気がしてしまっただけです。

ただ、教育振興基本計画に反映されているものですし、そこと大きくずれていくことは当然あり得ないなと思いながら、ふと目に留まったのが「一人ひとりを大切にする教育」の中の「子ども理解と支援教育の充実」なんですが、これ、支援教育と言ってしまうと、やっぱり個に対する支援になってしまうんですが、ここをインクルーシブ教育というふうにもし変えることができれば、こちらの人権行政基本方針の中にある共に学び、共に育つ教育というニュアンスを込めることができるのではないのかなと思って少し考えておりました。ご検討いただけたらというふうに思います。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ただいま井上委員よりご意見いただきました。

その観点について、事務局、お願いします。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

ありがとうございます。

キーワードとして、今、共に学び、共に育つ教育ということで出てきましたが、委員ご指摘のとおり、支援教育の実に柱にする考え方だと思っております。こちらの指針のほうには十分反映はできていなかったんですけれども、本市の狭山の支援教育ということで、別のリーフレットも作成して、そういった概念について、教職員をはじめ保護者の方にも周知させていただいているところです。インクルーシブ教育ということでキーワードも頂戴しておりますので、その点は検討させていただいて、もし反映できるところであれば、修正していきたくも思っております。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部理事（尾島 肇）

今、井上委員からご提案を頂戴した部分であります。第2期教育振興基本計画の基本方針2の重点目標1としましては「子ども理解と支援教育の充実・推進」であります。今委員が述べられた点というのは、本当に今、本市の教育で必要な部分であると感じております。

他の観点についても、今このタイミングで重要と思われる部分をちょっとピックアップして表に出してまいりましたので、実際、委員がおっしゃられたインクルーシブ教育については、この基本方針にも、文言としてはまさしく共に学び、共に育つという記述もございますので、もし可能でありましたら、この「支援教育」の文言を「インクルーシブ教育」に置き換えて、改めてご提案させていただければと思っておりますが、

いかがでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

では、そのような修正を、今回議案でございますので、加えていくというふうなことでよろしいでしょうか。

では、そのように対応していきたいと思いません。ありがとうございます。

ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。

どうぞ、田川委員。

教育委員（田川宜子）

教育指針を見させてもらって、取組の重点というところで、教職員の人権意識の向上とチームワークづくり、働き方改革の推進という点も、先生たちいろんなことをたくさん、事務方のことも何から、本当に多分学校にいる間、ご家庭へ帰ってからもたくさん仕事を抱え込んでいらっしゃると思うので、この取組の重点のところに働き方改革の推進というのが入っていて、もう本当に推進していただけたらなと、それでうまく、ここに関連してコミュニティ・スクール制度が使えたりとかして、連携、協働というのが取れたらすごくすばらしいなと思います。

一つ、人権意識というところで、やはり人権というのは、発する言葉にも人権というのが発生すると思うんです。先生方だけではないと思いますけれども、私たち大人もそうなんですけれども、家の人間もそうなんですけれども、発する言葉というところにも人権が発生するという、人権というところの観点が発生するというのをよくよく考えて、少し子供にかける言葉とこのことを考えていただけたらなというのも、教育指針を見させていただいて今ちょっとふと思ったので発言させていただきました。

すみません、以上です。

教育長（竹谷好弘）

事務局、ありますか。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

人権意識の向上ということで、委員ご指摘のとおり、先生方、いわゆる教職員のそういった感性でありますとか、これは人権的にどうかというような、察知するようなアンテナというのは、やはり非常に大切だと考えております。ですので、教育委員会としては、キャリアのそれぞれのステージに応じた人権教育の研修ということで、年間に位置づけて取り組んでいるところがあります。

今、日々の言葉がけというところで、本当に具体的なことでご指摘いただきましたので、つい先日も新規採用に向けて、どういった研修を人権的なところで打っていくかというところを相談したところもございますので、いただいたご意見を反映させて、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

山田委員。

教育委員（山田順久）

すみません、学校のほうにまたこの指針を説明されると思うんですけども、そのときに最初のところ、「学びあい、つながりあい」というのがありますよね。「学びあい、つながりあい」というのは、先ほど井上委員がおっしゃったようなことと一緒にするんじゃないかなと思うんで、そこらあたりを十分に丁寧に説明していただいて、この指針の意味というのを全ての教職員の方々に分かっていただくようお願いしておきたいなというふうに思います。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

そのほか、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、議案第3号、令和4年度大阪狭山市保育教育指針については、一部修正がございますけれども承認されました。

続きまして、日程第4、報告第2号、「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会」の開催状況についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ課長（高橋宏征）

それでは、報告第2号、「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会」の開催状況について説明いたします。

資料は12ページから14ページになります。また、本日、参考資料も机の上に置かせていただいております。

昨年春にもご説明させていただきましたが、教育委員会では、令和4年度末を別途に大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定することとし、方針策定に当たりまして、学識経験者や学校、地域関係者で構成する大阪狭山市学校園のあり方検討委員会を設置し、意見を諮問しているところでございます。委員会は、令和3年7月6日に第1回を開催して以降、現在まで4回開催しております。

参考資料の1をご覧ください。

本資料は、あり方検討委員会を開催する理由と今年度の開催状況をまとめたもので、先日、議員全員協議会において市議会議員の方々への報告で活用した資料でございます。設置趣旨につきましても、年度当初ご説明させていただいたものと変わりありませんので、割愛させていただきます。

裏面をご覧ください。

今年度の開催状況でございます。今年度は、次年度、再来年度に教室が不足する市立狭山中学校区の小中学校への対応と、園児数の減少に

より集団教育の維持が課題となっている市立幼稚園の対応についてを重点的に議論いただいております。

開催状況、第1回が令和3年7月6日火曜日19時から、市役所3階第一会議室で実施しております。この日は、委員委嘱、委員長・副委員長選出、諮問書手交、方針策定の基本指針の説明をさせていただきます。

第2回につきましては、令和3年10月28日木曜日18時30分から、ここUPっぴのこの会議室で実施しております。こちらにつきましては、今の市立東小学校、北小学校の向こう5年の在籍数、教室数の推移と対応についての説明と意見交換、市立狭山中学校の現状と課題についての説明と意見交換、市立幼稚園の現状と課題についての説明と意見交換を行っております。

こちらで、資料2をご覧ください。

先ほど申しました狭山中学校区と幼稚園についてのところが、今年度、議論していただく核となりますので、ちょっと詳細に説明させていただきたいと思っております。

参考資料2の1枚目でございます。

東小学校の在籍児童数、教室数の年度ごとの一覧となっております。黄色が令和3年度の数値となっており、以降は学齢簿から抽出した数字でございます。資料で、令和3年度につきましては約886人、26教室となっておりますが、令和4年度については888人、27教室必要となります。その後、令和5年度は918人、28教室、令和6年度以降は900人以上で29教室必要となります。

次に、2枚目をご覧ください。

東小学校の教室配置図でございます。現在の教室の横に赤字でカウントを入れておりますが、左上3階の3年4組に26という数字を記載しておりますが、これが東小学校の現状の教室の上限でございます。つまり、令和4年度に1教室、

令和5年度にさらに1教室、令和6年度以降もさらに1教室不足する状況となっております。

この状況への当面の対応といたしまして、令和4年に向け、2階の黄色の部分になっておる少人数学級、こちらがもともとのPC教室でございますが、普通教室に転用することとしております。また、令和5年度に向けましては、3階で黄色になっている音楽室2を普通教室に転用する予定としております。

次に令和6年度以降の対応でございますが、東小学校区では、現在、新たな開発がされる可能性のある箇所がございます。今後一時的な児童数の増加が見込まれます。しかし、学年ごとにどれだけ増加があるのかを計算するのが困難なこと、児童数の増加がそのまま教室数の増加とリンクするかも不明なこと等を踏まえまして、各学年5学級の30教室を一つの基準と考え、不足している教室を補うため、プレハブ型の校舎の増築を予定しております。

3枚目の資料をご覧ください。

東小学校の航空写真でございます。増築箇所につきましては、現在の正門左側の赤で囲った部分を考えております。設置する教室につきましては、学校と協議を行っていきたいと考えております。

また、今後の考え方といたしまして、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引で、31学級を超える学校を過大規模校と規定されていることを踏まえまして、校舎の建て替えや集約化のほか、最終手段として校区の見直しの検討が必要と考えております。

次に、4枚目をお願いいたします。

北小学校の在籍児童数と教室数でございます。黄色になっている令和3年度につきましては503人、18教室となっておりますが、令和4年度以降増加し、19教室必要となります。

5枚目をご覧ください。

北小学校の現在の配置図でございます。左上の2年3組、こちらが18となっております、これが現在の上限数になります。現状では、令和4年度に1学級不足するため、2階左側のきらりんと書かれている、こちら通級教室、元はPC教室になるんですが、これを一時的に会議室に移動し、普通教室に転用する予定としております。

それ以降の対応につきましては、6枚目の資料をご覧ください。

北小の航空地図でございます。一時的に移動したきらりん教室の復旧等のため、校舎北側に東小学校と同様、プレハブ校舎の増築を予定しております。設置する教室につきましては、学校と協議を行っていきたくて考えております。当初、第2回の検討委員会時のご説明では、本校舎と並行した形での増築を検討しておりましたが、学校との協議を踏まえて、垂直型、校舎の一番左側から上のほうに突き抜ける、上のほうにL字型として増築を検討しております。

なお、先ほどの東小学校も含めまして、各学校には通常教室のほか、支援学級がございまして、東小・北小学校ともに、配置図を見ていただきますと、教室数全体の中で一定のウエートを占めている状態です。今の想定では、現状の支援学級数を基準として教室数を算出しておりますが、支援を必要とする子どもの受入れについては年々増加している状況であり、今後どのように変動していくかは予測が立ちません。そういったことを踏まえ、増築する校舎の教室数も検討してまいりたいと考えております。

これら東小学校、北小学校の児童数の増加を踏まえ、今後、狭山中学校の教室数の不足も懸念されます。

資料、7枚目をご覧ください。

狭山中学校の在籍数と教室数の一覧でございます。令和3年度は622人、16教室です。今後、令和5年度には17教室、令和6年度以降は18教

室が必要となるほか、支援学級については、受入れ状況によりましては教室数の増加も予想されます。さらに中学校につきましても、今後、小学校と同様に35人学級化されていく可能性が高いこともあり、その場合には教室数が確実に不足してしまうことから、法改正されるまでに増築や建て替え、移転も含めた対応の検討が必要となっております。

また、現状においても、学級数の増加に比例し教員数も増加され、職員室が手狭になっている学校も散見されます。しかし、費用面はもとより、学校の構造上からも大規模な工事が必要となることから、職員室の拡張も簡単にはできないものではございません。

なお、学校の在り方につきましては、これまでも、市議会の中でもあらゆる可能性を否定せず、可能な限りの対応を求めるとのご意見を頂戴しており、教育委員会といたしましても、こういった意見を踏まえ、長期的な視点に立って今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

第2回検討委員会では、こういった形の説明をさせていただいております。

次に、市立幼稚園についてご説明いたします。こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（浜口 亮）

引き続きまして、市立幼稚園の現状と課題につきまして、検討委員会での説明内容についてご説明させていただきます。

資料3をお願いいたします。

まず、(1)-1でございますが、これは、教育施設の利用状況につきまして、公立、私立の別で状況を表したものでございます。まず、教育年齢となります3歳児から5歳児の施設の利用状況につきまして、本市におきましては、就学前児童数の増減にかかわらず保育ニーズが年々増加しており、教育利用人数の割合が子ども

も・子育て支援新制度が施行されました平成27年度は53.8%であったものが、令和3年度には48.3%となっており、教育利用の子どもが保育利用の子供の数を下回っているというような状況となっております。

また、公立、私立の別で、市立こども園を含めました公立施設の占める割合は、平成27年度の45.6%から、令和3年度は26.6%にまで減少しており、私立志向が強まっている現状でございます。これには様々な要因が考えられますが、本市におきましても、私立の認定こども園が増えたこと、また、令和元年10月から始まりました幼児教育・保育の無償化により私立幼稚園の保育料が無償となったことなどが影響しているものと考えております。

下段の(1) - 2の資料につきましては、教育施設の利用状況を施設累計別に表したものでございます。平成27年度は教育利用の92.1%が幼稚園でございましたが、令和3年度では、公立、私立合わせまして51.8%となり、一方、認定こども園が48.2%となっております。

子ども・子育て支援新制度では、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくこととされておりますが、その中で、教育と保育を一体的に行い、幼稚園と保育所の両方の良さを兼ね備えた施設として認定こども園の普及が進められてきました。ご承知のとおり、認定こども園は3歳から5歳の子どもであれば保護者の就労状況等にかかわらず利用することができるため、近年認定こども園に移行する保育所、私立幼稚園が増えている状況となっております。

裏面の(2)でございます。

これは、市立幼稚園の園児数の平成29年度から令和4年度までの推移を表したものでございます。本市におきましては、平成29年度から3歳児保育に取り組んでおります。令和4年度の

園児数につきまして、学校園のあり方検討委員会におきましては、10月の入園願書の受付人数をもって資料として説明させていただいておりましたが、本日は、現時点での入園許可数によりご説明させていただきます。

令和4年度の新3歳児の入園者は、東幼稚園が27人、半田幼稚園が13人、東野幼稚園14人で、3園合わせまして54人となっております。また、進級児童を含みます園児数につきまして、3園合計で163人となり、令和3年度からは15人の減少、3歳児保育を開始いたしました平成29年度からは37人の減少となっており、定員充足率におきましても38.8%と、初めて40%を下回る状況となっております。

次の(3)をお願いいたします。

これは、市立幼稚園の1学期当たりの園児数を令和4年度の園児数で表したものでございます。東幼稚園の3歳児を除きまして、全てが単学級となっており、1学期当たりの園児数につきましても35人、3歳児は25人を基準としているところ、最も少ない東野幼稚園の新4歳児では12人となっており、全部で10学級あるうち、東幼稚園の新4歳児と新5歳児を除きましては、いわゆる集団保育の適正規模と考える20人を下回っている状況となっております。

次に、資料の4をお願いいたします。

本市におきましては、子ども・子育て支援新制度を旨とする取組としまして、これまでの子育て支援に関する施策の進捗状況や課題を整理し、大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画を策定し、この計画に基づき、待機児童対策として保育所や認定こども園の新設、また既存施設の定員拡大のほか、様々な子育て支援事業を進め、現在は、令和2年度からの5年間を計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を進めているところでございます。

この資料は、計画の令和2年度の実績報告書

を抜粋したものでございます。1ページのほうをお願いいたします。

子ども・子育て支援法では、この計画において教育・保育の利用者の推計と提供体制を設定することが定められており、1号認定、いわゆる教育利用の3歳から5歳におきましては、提供体制が利用希望者を大きく上回っている、いわゆる供給過剰の状態が続いております。その一方で、保育利用の2号認定、また3号認定につきましては、いずれも利用希望者が提供体制を上回る、いわゆる供給不足の状態となっております。現在、小規模保育や保育所の整備を進めておりますが、今後も利用者のニーズに応じた提供体制の整備を進めていく必要がございます。

最後に、資料の5をお願いいたします。

子ども・子育て支援事業計画の策定や事業の進捗管理などにつきましては、保護者の方を含む子育て支援の当事者などで組織する大阪狭山市子ども・子育て協議会から意見を聴き、本市の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて施策を実施していくこととしておりますが、これは、この子ども・子育て協議会から出されました令和2年度実績に対する評価書の写しでございます。

表面の下から3行目から裏面にかけて、教育・保育に対する評価の中で、裏面のほうにございますが、利用者のニーズに応じた教育・保育の提供体制の整備の推進について進めていくようのご意見をいただいているところでございます。

以上のような市立幼稚園の現状や、また本市の就学前の教育・保育の提供体制に係る課題を検討委員会の委員の皆様にお示しさせていただき、子どもたちにとって適正な規模での教育・保育についてご議論いただき、市立幼稚園の今後の方向性についてご意見をいただいたものでございます。

私からは以上でございます。

教育総務グループ課長（高橋宏征）

あり方検討委員会からは、来年度に答申をいただく予定でございましたが、これらの件につきましては、次年度予算に関係することもございますので、先行して意見書という形で今年度いただくことといたしました。

資料1にお戻りください。

第3回でございます。令和3年12月3日金曜日18時30分から、会場は同じくUPつぷ2階会議室、こちらでございます。概要につきましては、市立幼稚園の現状と課題についての説明と意見交換と、意見書案についての説明、意見交換を行っております。

第4回につきましては、令和4年1月21日金曜日18時30分から、同じくUPつぷのこの会場でございます。内容につきましては、意見書についての意見交換をさせていただいております。

これらを踏まえまして、一昨日、2月15日に委員長から教育長に意見書が手交されました。こちらが本体資料の13ページ、14ページでございます。

意見書につきましては、次年度以降、これらの案件に対応すべき事項が記載されており、事務局といたしましても、事業実施に当たっては、本意見書を踏まえた対応を実施してまいりたいと考えております。また、次年度は、他の地域の課題につきましても議論していただくこととなっておりますので、その状況につきましては随時、報告してまいりたいと考えております。

なお、先ほども申しましたが、あり方検討委員会の報告につきましては、昨日、議員全員協議会にて市議会議員の方々に説明をさせていただき、本意見書については、この教育委員会委員の皆様へ報告した後、情報提供をさせていただくこととなっておりますが、昨日の議員説明の際、あり方検討委員会について様々なご意

見をいただきました。何より教育委員会議におきまして、意見書の内容について十分に精査し、ご議論いただきたいとお声をいただきましたことを申し添えます。

説明は以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

いろいろとご説明いただきました。

今の説明を受けまして、何かご意見、ご質問等をお受けしたいというふうに思います。資料もたくさんあるので、どの部分からでも結構でございますので、開催状況のことについても結構ですし、添付されております意見書の内容等についても結構でございますので、ご意見を頂戴したいと思います。

井上委員。

教育委員（井上寿美）

意見書のところでちょっとお尋ねしたいことがございます。幼稚園のあり方の上から3つ目のところなんです、意見書のほうでは、園児数の推移、変動を考慮し、幼児期の発達段階に応じた集団活動の維持、充実を図るために、適正な規模での教育・保育の機会を提供できるよう再編・統合も視野に入れて適切な配置を検討するというふうなことになっております。

意見書の中に、適正規模で再編・統合も視野に入れてとなっているんですが、具体的にどういう規模かというのは意見書には書かれておりませんので、事務局のほうとしては、この適正規模と言われたときにどれぐらいを適正規模というふうに考えておられるのか、ご説明いただけたらと思います。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの質問に、はい、担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（浜口 亮）

今、井上委員のご質問でございますけれども、私ども事務局としての考えといたしまして、幼

稚園教育の一つ重要な目的としまして、やはり幼児期に身につけるべき課題である集団の中で遊んだり、生活したりするということがあるかと思えます。幼稚園におけます人間関係の固定化ということと、それを回避したいというところであったり、また、子どもさん一人一人の発達を理解して望ましい方向へ導いていくような、いわゆる教育活動ができる環境という考えをまず持っております。

その中で、幼児期に集団での関わりを十分確保するというところでいいますと、やはり先ほど申し上げた一定の集団の大きさが必要であると、また、発達の段階を考えますと、3歳児につきましては基本的な生活習慣をまず個々に身につけることが最優先であろうと、4歳、5歳になりますと、友達関係が徐々に広がって、集団を形成して生活ができるようになっていくというような発達の過程を考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

今、申し上げたようなところと、各年齢で経験してほしい内容とか遊びの単位というか、最小単位という言い方がいいのかどうか分かりませんが、そういったところから考えると、多少欠席があっても人数が安定的に確保できて、四、五人のグループが4つぐらいつくれる、複数の遊びが維持できる人数としてはやはり20人ぐらいが一定、適正な規模かなというふうに考えております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

井上委員。

教育委員（井上寿美）

今、20人という数字を具体的に出していただいたんですが、3歳児はやっぱり生活習慣の確立、4歳児になると友達関係というふうに言ってくださって、3歳児も20人というのを適正規模というふうにお考えなのかどうか。というの

は、私は3歳児はもう少し小さな集団が適正規模ではないかなと思っておりますので、お尋ねいたします。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（浜口 亮）

今、井上委員のご指摘のところ、やはり3歳児につきましては、個々の生活習慣というふうなところ、一人一人の関わりが非常に大きい年齢ですので、私、先ほど20人というふうなところを申し上げましたけれども、例えば、3歳児クラスという考え方でいけば20人以下、15人から20人で、逆に4歳児、5歳児については20人以上というような考え方で、一つの規模というふうな考え方をしていくことも必要かなというふうに思います。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

発達段階に応じてというふうな答弁だったというふうに思います。

ほかに何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

井上委員、どうぞ。

教育委員（井上寿美）

すみません、もう一つだけお願いいたします。資料3を拝見させていただきました。（1）-2のところ、これはもう公立、私立関係なく、幼稚園とこども園にどれぐらいの人数がというふうに見ましたときに、公立幼稚園の定員が満たない状態が続いているというのは、恐らく公立幼稚園というよりも、幼稚園自体の人气が落ちてきている結果だろうと思うんです。こども園に対するやはりニーズというのはすごく増えてきていて、幼稚園に対するニーズが下がってきている。それに連動して公立幼稚園もなかなか定員充足にならない状態になっているという

ふうに、ここからまずは読み取ってみたいんですが、この読み取り方は事務局とは異なっていますか。ちょっとまずその確認をさせていただきます。お願いします。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（浜口 亮）

今、井上委員おっしゃっていただいたとおり、幼稚園そのものがこども園化していているというところについて、やはり働くお母さんが増えていると、やっぱり長時間の保育を希望される保護者の方が増えているということで、先ほど資料の説明もさせていただきましたけれども、例えば、幼稚園でも預かり保育を長時間化し、また認定こども園に移行しというようなところで、一定、保護者のニーズに対応していくような形の施設運営を迫られているという部分もあるかと思います。

その結果、私立の幼稚園さんなんかでも認定こども園にどんどん移行されていって、いわゆる純粋なという言葉がいいのかどうか分かりませんが、幼稚園がやっぱり保護者の選択というところからは少し減ってきているというふうなところですので、それは、私立の幼稚園さんはそういったところで、認定こども園に移行することで幼稚園を何とかやっているという部分もありますし、幼稚園そのものがやっぱり選ばれにくくなってきているような傾向にもあるのかなというふうにも考えております。

教育委員（井上寿美）

続けてよろしいですか。

教育長（竹谷好弘）

はい、どうぞ。

教育委員（井上寿美）

ニーズとしては、だから、今の言われるとおり大丈夫ですよ。人気はやっぱりこども園の

ほうに一定ニーズがある。そうやって見たときに、この認定こども園の人数なんです、公立が下がってきているんです。本来、認定こども園に人気が集まるのならば、公立も私立も認定こども園にどんどん集まってくる。これが今の保護者さんのニーズだねというふうに思うんですが、公立はそうはなっていない、認定こども園というのを、ここはどのように分析しておられるのかお聞かせください。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（浜口 亮）

公立の認定こども園でございますけれども、市立こども園につきまして、これはあくまで1号認定の利用人数を書かせていただいております。いわゆる認定こども園ですので、保育での利用という部分については一定たくさん来ていただいております。結果、2号認定の枠をオーバーして、2号認定の枠に入り切らない部分を1号認定を使って受入れさせていただいているというような状況もございまして、これはあくまで1号での利用人数が少ないという部分、ですから、やっぱり2号、保育利用の方が多くなっているという傾向に出ている数字と、あと、ここ最近、近隣に大野台こども園、また大谷さやまこども園ということで、大きな認定こども園ができて、そのあたり、地理的にちょうど真ん中に位置しているところもございまして、それぞれ分散しているといえますか、1号利用の子どもさんが大谷さやまに行ったり、また大野台に行ったりというようなところもあって、1号の子どもさんだけで見ますと、市立こども園については少し減少傾向にあるというような状況になっております。

教育委員（井上寿美）

分かりました。ということは、今後の方向性

として、公立のこども園がすごく望まれていないということでも決してないということではありますよね。そのところはどうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長（浜口 亮）

一定、いわゆる公立のこども園に来ていただいている数というか、ニーズはあるというふうに考えております。ただ、先ほど申しましたように、やっぱり2号利用の希望が多くなっている状況ですので、このあたり、定員の考え方はやはりちょっと考えていく必要があるのかなと。今、例えば3歳児でしたら25ということで同数の定員を持っておりますけれども、4年度の4月入園で見ましても、やはり25人を超えて保育利用の申込みがあったと、それを受け入れていくということをしていますので、やはり1号認定の定員という部分についてはちょっと考える必要が、やっぱりニーズに対応した形での定員設定ということは必要かなと思っております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

その他、何かご意見、今、幼稚園の関連が出ておりますけれども、狭山中学校区の関連でも。

山田委員。

教育委員（山田順久）

先ほど課長の説明の中で、東小と北小の増に向け、プレハブで校舎を設置、教室を設置ということやったんですけれども、それと、説明の中の少人数学級とか音楽の部屋を普通教室にというのもありましたけれども、そのあたりのこと等を踏まえて、今、少人数の授業を進めるとか、教科担任制とかというようなことを言っていますし、もう一方で、支援学級のほうの環境ということについて、そのあたりの面の支障というんですかね、そういうのはほかにないんで

しょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育総務グループ課長（高橋宏征）

現状でいきますと、支援学級に対する影響というのは、今のところはまだないというふうに認識しております。ただ、少人数学級の部屋がなくなるというところにつきましては、一旦学校教育グループの話もありますので、ちょっとそちらにもお伺いを。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

いわゆる少人数学級指導ということで、本当に大阪狭山市はこれまで習熟度別指導も含めて取り組んでいるところがありますので、施設面というのは直ちに圧迫するというものではないにしても、考えていくところだと思っております。

実際のところ、今、先ほど支援学級もということもあったんですけれども、種別設置ということも言われていますので、やっぱりこの教室をどう使うかというところを校長も含めて話をしながら、いわゆる習熟度で使う部分と、それこそ35人で、少人数で実施していかないといけないというところの教室数があるので、もう本当に今はプレハブの増を考えているところなんですけれども、具体的な数で示していくところかなということで、今、本当に連携して進めているところです。

教育委員（山田順久）

そのあたりはなかなか大変な状況で、なかなか難しいのはよく分かっているんですけれども、子どものことを踏まえた上での校舎の設置というんですかね、プレハブの校舎の設置とか、そこらあたりをお願いしておきたいなと思います。

それと、この意見書を読ませてもらったら、

狭山中に私、平成21年から3年間勤務したんですけれども、そのときに4、5、4クラスで普通学級は多分13クラスやったと思います。そこからこの今の表を見ますと、随分子どもの数も、生徒たちの数が増えているということで、当時の状況を踏まえさせてもらったら、人数は大分違うと思うんですけれども、それでも校舎とかグラウンドとか、随分手狭な感じはしました。

クラブ活動をするにしても交代制で、廊下を使ったりとか、玄関からの通路を使ったりとか、いろんな工夫をしながらしていましたし、昼休みの時間、休み時間は必ず教師が全部張りつくような形で、子どもたちと一緒に話しながら、遊びながら一緒に子どもたちを見ているというような、そういう体制も取ってしまっていて、そこから比べると、今のこの人数というのは、そこからまた一段と人数が増えているということで、ここの中に、グラウンドも手狭になっているんで、ちょっといろんな可能性をということも書いていただいているんですけれども、当時からいろんなことは発信はしたつもりですけれども、なかなか具体的に実現するというのは難しかったんですけれども、この辺の見通しというのはどんなもんなんでしょう。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育総務グループ課長（高橋宏征）

あり方検討委員会の中でも、やはり東小学校、狭山中学校のグラウンドがもう狭隘になっているというところについては、非常に喫緊の課題という意見が多数ございました。これが今始まった話じゃなしに、委員おっしゃられたように、大分過去からの経緯があるということで、これまで課題となっているのに対応ができなかった部分につきましては、事務局としても申し訳なく思っております。

これまで、狭山中学校の在り方につきましては、現在地での建て替えであったりとか、移転等、様々な考え方がございましたが、コストや場所が課題となっており、なかなか前に進んでいない状態でした。しかし、それでは何の解決もしないまま時間だけが経過しているという状態ですので、やはり何らか早急な対応が必要と考えています。

この間、市議会からの質疑の中でも、現在地でしかも対応できないのなら、例えばグラウンドの北側の東除川のところをちょっと蓋してグラウンドを拡張できないかとか、そういうふうなアドバイスみたいなものもいただいております。ただ、これについても、河川法の関係があり、実現にはちょっと様々なハードルあるうかと思うんですけれども、こういう状況でございますので、可能性がもしあるのであれば、その辺も検討は必要と考えております。

また、狭山中学校の校舎につきましては、築60年近くになっておりまして、長寿命化をするといったところで、あと十数年しか多分もたないということもございます。だから、同敷地内での仮に校舎の建て替えということになるのであれば、その時期を前倒して実施することで、十分な広さのグラウンドの確保の検討も必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

はい。

教育委員（山田順久）

それと、あと、最後のところに中学校区の見直しについては慎重にというようなことがあるんですけれども、今、コミュニティ・スクールの推進ということで、南第一小のほうでモデル的にそういったことも行っているということで、すごく地域との結びつきというのを大事にやっ

ていこうということで、地域と一緒になったの学校の取組というのを推進しているということが一つと、それと、多分20年弱ぐらい前に今の校区に変わって、同じ小学校から同じ中学校へという校区の編成を昔やったと思うんですけれども、そのあたりの小中学校の連携というところあたりと、先ほど言ったコミュニティ・スクールの取組も含めた地域との連携ということを今やっているところなので、そのあたりも踏まえていただいて、ここの意見書に書いているような形で慎重に検討はしていただきたいというふうに思っております。

教育長（竹谷好弘）

ご意見でよろしいですか。

そのほか、何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

田川委員、どうぞ。

教育委員（田川宜子）

幼稚園のほうに、ハード面のこととか市役所内の事務局のこととかちょっと無知なので教えてほしいんですけれども、先ほど井上先生がおっしゃったように、2号認定で、認定こども園として幼稚園、保育園の共存型のこども園を利用する人が増えていると、先ほど浜口さんから話がありましたけれども、幼稚園の再編と統合ということが出ているんですけれども、今、大阪狭山市で持っているこども園というのは1つですよ。幼稚園のニーズが少なく、保育園型のこども園という、2号型のこども園のニーズが増えてきているということであれば、もう一つ認定こども園のような形で事業を進めるというか、幼稚園ではなくてこども園として再スタートを切るだとかというのは、そういうのは考えにありなんですか、なしなんですか。ちょっと単純なおぼちゃんの考えなんですけれども。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
(浜口 亮)

今のご意見ですけれども、検討委員会の中でも、こども園にしたらどうか、また、もう認定こども園で民間にというようなご意見もございました。実際に、例えば西幼稚園の後に大谷さやまこども園があって、今どうなっているのというようなご質問があって、非常にたくさん子どもが入っていただいていますというような状況で、ですので、やはり流れとしては認定こども園化していったらいいし、そういう考え方もあるんじゃないのかというご意見も頂戴しました。一方で、やはり公立幼稚園での教育を望まれている保護者の方もまだまだ一定数いらっしゃるというようなところで、いろいろお声があるというような状況です。

今、私どもで考えているというか、今保護者のニーズもいろいろ多様化していますし、ちょうど子育ての移行とか、家庭の状況も様々な状況の中で、狭山の中で保育所、幼稚園、認定こども園ということが一つの地域の中にあるという考え方、もしこれ幼稚園をこども園化してしまいますと、本当に幼稚園が狭山から一つもないというような、私立の幼稚園もございませんので、ですから保育所か認定こども園、保護者のニーズにはそれが沿っている部分もあるのかも分かりませんが、先ほど申し上げたように、一定やっぱり公立幼稚園での教育を望まれている保護者がいらっしゃるということも事実としてありますので、取りあえずは、まず幼稚園を残してほしいというお声もある中で、その部分と、実際にハード面で申しますと、なかなかやはり保育部分を受け入れるということになりますと、車での送迎ということが当然出てまいります。そうすると、一定数の駐車台数を確保できるスペースも必要になりますし、そもそも園

舎に、例えば給食設備であったりとか、部屋をかなりの数増設しないといけないということで、一定の建て替えに必要なレベル感のことになっていくのかと、こども園にした場合ですね。

なおかつ、公立でやるということになりますと、職員の問題も出てまいります。当然、ゼロ歳から受け入れるということになりますと、今の職員数では全く足りないというような状況になってまいりますので、いろんな条件を考えますと、まずは公立幼稚園を存続というところを念頭に今考えているというような状況で、今後また将来的には、そういった大きな考え方の中で、やっぱりこども園にしていけないといけないというようなときも来るのかも分からないですけれども、今、現時点では、幼稚園は一つ残していきたいというのが我々としては考えているような状況です。

教育長(竹谷好弘)

よろしいでしょうか。

井上委員。

教育委員(井上寿美)

何度も申し訳ございません。今、事務局からご発言いただいたように、大阪狭山市のこの公立幼稚園の22.4%、私はやっぱりすごいなとも思います。大阪狭山市の公立幼稚園に対するすごい信頼とニーズがここに出ているのと、私立と遜色なく数字が出ているんです。だから、一定数、必ず公立幼稚園の保育を求めている保護者層がいると考えたときに、この再編・統合をしたときに、その公立幼稚園に求めている保護者のニーズが充足できるかどうか、そこが一番大きなところだと思うんです。

通園バスで何か子どもが長時間にはきっとならないと思います、大阪狭山市のこの距離だったら。だけど、それでも何かバスに揺られて行ってみたいなことを恐らく保護者さんは望んでおられないだろうとか、むちゃくちゃ

大規模園になってしまって、何か保護者さんも先生のことを覚えられない、先生も子どもや保護者さんの顔を覚えられないとか、そんなふうになってしまうと、この22.4%、この人たちはもう愕然として、ああ、もういいやとなってしまうのかなと思うと、この公立幼稚園を狭山としては残していきたいという、私はもう思いはとてもうれしいなと思って聞かせてはいただいているのですが、それは、やっぱり公立幼稚園ならではのよさが残る形でないと残した意味はなくなると思うので、そここのところを本当に慎重に、なぜ公立幼稚園をこの方たちは選んでおられるのかという、その保護者ニーズを的確に把握して運営形態を考えていただけたらというふうには思います。すみません、何度も。教育長（竹谷好弘）

ご意見ということで。

ほかに何かございませんでしょうか。

たくさんご意見をいただきました。ほかにないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第4、報告第2号、「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会」の開催状況については、承認されました。

続きまして、日程第5、報告第3号、大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

歴史文化グループ課長（寺本芳之）

報告第3号、大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命についてご説明をいたします。着座にて失礼をいたします。

議案書の15ページ、16ページをお願いします。

12月の定例教育委員会議で協議会の規則につ

いてをご承認いただき、準備を進めてまいりました。今回は、協議会の委員の委嘱及び任命について、16ページに記載しております10名の方を委員に委嘱及び任命をさせていただきます。任期は令和4年3月8日から、地域計画に定める計画期間が満了したまでとしています。

以上、簡単な説明ではございますが、ご承認いただきますようお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第5、報告第3号、大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命については、承認されました。

続きまして、日程第6、報告第4号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第15号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ参事（荒川郁代）

それでは、日程第6、報告第4号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第15号 教育委員会関係）についてご説明させていただきます。

本件につきましては、予算関連所属が複数ございますので、教育総務グループから一括してご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料は、17ページから21ページでございます。

まず、資料の18ページをご覧ください。

繰越明許費補正でございます。

民生費、児童福祉費、子育て世帯への臨時特

別給付金給付事業で、新たに出生された新生児さんや離婚された世帯を対象に551万2,000円でございます。

次に、教育費、小中学校感染症対策学習保障支援事業で、小学校が990万円、中学校が450万円で、消耗品や備品購入費でございます。

次に、資料19ページの債務負担行為補正でございます。

保育所等施設整備事業でございますが、9月定例会議でお示ししました債務負担行為の限度額を2億1,778万7,000円に増額補正をするものでございます。

次に、20ページをご覧ください。

歳入でございます。

分担金及び負担金、民生費負担金、保育負担金として18万8,000円の減額、使用料及び手数料、民生使用料、認定こども園保育料として506万8,000円の減額、教育使用料、幼稚園保育料241万4,000円の減額、同じく認定こども園保育料として396万3,000円の減額。

次に、国庫支出金、民生費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金として648万8,000円の減額、同じく子育てのための施設等利用給付費国庫負担金として35万5,000円の減額、教育費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金として1,171万2,000円の減額、同じく子育てのための施設等利用給付費国庫負担金として543万5,000円の減額。

民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金として144万7,000円の増額、同じく保育士等処遇改善臨時特例交付金として642万7,000円の増額、教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費国庫補助金として720万円の増額。

府支出金、民生費府負担金、子どものための教育・保育給付費府負担金として622万円の減額、同じく子育てのための施設等利用給付費府負担金として17万8,000円の減額、教育費府負

担金として、子どものための教育・保育給付費府負担金として585万6,000円の減額、同じく子育てのための施設等利用給付費府負担金として271万8,000円の減額。

民生費府補助金、大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金として1,181万1,000円の減額、同じく子ども・子育て支援交付金として144万7,000円の増額、教育費府補助金、施設型給付費等地方単独費用府補助金として515万円の減額。

歳入合計合わせまして、5,084万7,000円の減額補正でございます。

次に、21ページをご覧ください。

歳出でございます。

民生費、児童福祉管理事業、子育て応援基金積立金として203万5,000円の増額。民間保育園等対策事業、民間保育園等運営費補助金として1,029万4,000円の増額、同じく民間保育園等施設整備費補助金として1,328万7,000円の減額。

母子家庭等対策総合支援事業として、母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金超過交付返還金として16万7,000円の増額。

子ども・子育て支援給付事業、保育所給付費として1,609万5,000円の増額、同じく施設型給付費として3,884万8,000円の減額、同じく地域型保育給付費として24万円の減額。

子どものための教育・保育給付費国庫負担金超過交付返還金として1,324万6,000円の増額、同じく子どものための教育・保育給付費府負担金超過交付返還金として614万5,000円の増額。子育てのための施設等利用給付事業、施設等利用給付費として70万8,000円の減額。

放課後児童会事業として、放課後児童会運営業務委託料として42万7,000円の増額、民間放課後児童会運営事業費補助金として4万7,000円の増額。

教育費、小学校費、感染症対策・学習保障支

援事業、消耗品費として396万円の増額、備品購入費として594万円の増額、中学校費、同じく感染症対策・学習保障支援事業、消耗品費といたしまして180万円の増額、備品購入費として270万円の増額、幼稚園費、子ども・子育て支援給付事業として、施設型給付費として4,059万7,000円の減額。

子どものための教育・保育給付費国庫負担金超過交付返還金として416万円の増額、子どものための教育・保育給付費府負担金超過交付返還金として208万円の増額、子育てのための施設等利用給付事業、施設等利用給付費として1,087万円の減額。

合計いたしまして、3,545万4,000円の減額でございます。

私からの説明は以上でございますが、ご質問ございましたら、担当課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明、3年度の補正予算ということになっております。金額のご報告ありましたけれども、特に中身について何かご質問等ありましたら、担当でお答えをさせていただきます。特にないでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第6、報告第4号、令和3年度（2021年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第15号 教育委員会関係）については、承認されました。

続きまして、日程第7、報告第5号、令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ参事（荒川郁代）

それでは、日程第7、報告第5号、令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料は、22ページから27ページと本日お配りしています資料6、令和4年度主要事業でございます。令和4年度の主な予算事業名及びその内容について、教育関係を列記していますので、こちらのほうを順番にご説明させていただきます。

1つ目は、保育所等施設整備事業でございます。保育ニーズが高まる中、受入れ体制のさらなる充実、強化を図るため、仮称半田保育園の開設に向け、設置運営事業者に対して施設整備に係る費用の一部を補助するためでございます。事業費の総額として2億1,764万6,000円を計上しております。

次に、生徒指導支援事業でございます。コロナ禍で児童・生徒や保護者から相談ニーズが高まる中、ヤングケアラー、生理の貧困といった新たな課題や多様化する生徒指導事象により丁寧に対応するため、スクールソーシャルワーカーを会計年度任用職員として配置するもので、事業費の総額として884万9,000円を計上しております。

次に、2ページをご覧ください。

スクールサポートスタッフ事業でございます。教員の業務支援や、教員が一層児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教員の補助的業務を担うスクールサポートスタッフを全校に配置するもので、会計年度任用職員の報酬、費用弁償の費用でございます。661万8,000円を計上しております。

次に、修学旅行の費用でございます。新しい生活様式に対応した修学旅行を支援するため、3密を避けるためのバスの増便などの対応を講

じるとともに、緊急事態宣言の発出等により修学旅行が中止となった際には、保護者が負担すべきキャンセル料を市が負担するもので980万円を計上しています。

次に、感染症対策・学習保障支援事業でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、学校教育活動の継続をしていくため、学習環境の整備に必要な備品や消耗品を購入するもので、1,440万円を計上しています。なお、先ほどご説明いたしました令和3年度一般会計補正予算（第15号）での繰越し分でございます。

次に、3ページをご覧ください。

国語力向上事業でございます。児童・生徒の国語力の向上を目指し、令和3年度から試行実施しているリーディングスキルテストについて、授業改善や家庭学習習慣の定着に向けた取組の効果が経年で検証できるよう、令和4年度においても引き続き試行実施するもので、業務委託料といたしまして73万4,000円を計上しています。

次に、学校運営協議会事業、コミュニティ・スクール・地域学校協働活動事業でございます。学校運営協議会については、既に導入済みの南第一小学校に加え、新たに北小学校及び西小学校に導入を図り、学校と地域の関係性をより一層深めていくとともに、地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の配置と併せ、地域学校活動のさらなる充実を図るもので、学校運営協議会委員の報酬や謝礼、会計年度任用職員で任用しています報酬等やそれに伴う消耗品やサーバー使用料で405万円を計上しています。

次に、4ページをご覧ください。

学校園規模適正化方針策定事業でございます。第2期大阪狭山市教育振興基本計画における重点目標の一つである時代の変化に対応した学習

環境などの整備のため、地域別の人口動態や地域の特性を踏まえ、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定するもので、委員報酬や業務委託料として1,230万3,000円を計上しています。

次に、東小学校・北小学校普通教室環境整備事業でございます。学級編制基準の一律引下げによる段階的な35人学級の移行や、校区内の宅地開発による人口増加に伴いまして、東小学校及び北小学校では普通教室の不足が見込まれます。東小学校では、第二音楽教室を普通教室へ転用するため、改修工事や必要な備品の購入、無線アクセスポイントの設置を行います。また、令和6年度以降、普通教室の不足に対応するため、東小学校及び北小学校の校舎を増築するための実施設計を行うもので、事業費の総額として2,934万8,000円を計上しております。

次に、5ページをご覧ください。

小学校施設長寿命化事業でございます。より安全で安心できる学習環境を目指して、南第一小学校及び南第三小学校の劣化した防水シートの改修工事を行うもので、事業費の総額として6,670万円を計上しております。

次に、総合体育館熱中症対策事業でございます。快適な環境の下、スポーツに取り組んでいただけるよう、総合体育館のメインアリーナやサブアリーナ等に大型のスポット型空調機を設置するもので、3,400万円を計上しています。

次に、文化財保存活用地域計画策定事業でございます。市内の文化財の保存活用を進めるため、歴史文化基本構想を基に、文化財保存活用地域計画を策定するもので、報酬や報償費等、事業の総額として217万4,000円を計上しております。

次に、6ページをご覧ください。

史料調査事業でございます。市史編さん所で保管している池守田中家の史料について、その

内容を正確に把握し、保存活用するための調査で、報酬や報償費、事業に伴う消耗品等、事業費の総額として297万5,000円を計上しています。

次に、郷土資料館展示事業でございます。市民の郷土愛を深めるとともに、本市の魅力を市内外に発信するため、本市の指定文化財をテーマにした企画展を開催するもので、報償費や旅費、事業に伴う消耗品等、354万6,000円を計上しています。

最後に、7ページをご覧ください。

狭山中学校区円卓会議推進事業でございます。校区内の親睦、交流を図りながら地域住民のコミュニティづくりを進めるため、地域文化祭や地域課題の解決に向けた講演会などを行う事業でございます。事業予算総額459万3,000円のうち、教育委員会関係といたしまして、さやりんピック事業として103万5,000円でございます。

主要事業についての説明は以上でございますが、23ページから27ページについては、一般会計予算の令和4年度と今年度の比較を含めた一覧表を掲載しています。事業名だけでは分かりにくい部分があると思いますが、ご質問いただきましたら担当課長からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

山田委員。

教育委員（山田順久）

せんだってマスコミ等でも、狭山の中学校の3年生がオンライン授業を行ったということで、子どもたちや保護者のほうも随分安心したんじゃないかなと思っていますけれども、コンピューターの設置についてはほぼもう完成で、どの学校でもそういうふうなオンライン授業とか、そんなんできるような状態に今なっているとい

う認識でよろしいんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育総務グループ課長（高橋宏征）

通信学習環境なんですけど、学校での通信につきましては、ちょっとタブレットが1人1台使用ということで、回線が非常に混み合うということではいろんな障害があったんですけど、先日、一番最後の学校が一応工事が完了しました。これから実績がどうなっていくかというのを今、見ている状況でございます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第7、報告第5、令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）については、承認されました。

続きまして、日程第8、報告第6号、令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第1号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ参事（荒川郁代）

それでは、日程第8、報告第6号、令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第1号 教育委員会関係）についてご説明させていただきます。

本件につきましても、予算関連所属が複数ございますので、こちらについても教育総務グループから一括してご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料は28ページから31ページでございます。

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、幼稚園、保育所、認定こども園等で働く保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の処遇改善のための補正予算でございます。3月定例会議会におきまして予算を計上していくものでございます。

資料29ページをご覧ください。

歳入でございます。

歳入については、国庫支出金、児童福祉費補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金でございます。3,032万6,000円で、令和4年2月から9月までの間、民間及び公立の保育士、保育教諭、幼稚園教諭、放課後児童支援員等に対して3%程度の賃金改善を実施することを目的に交付されるものでございます。

次に、30、31ページをご覧ください。

歳出でございます。

民生費の民間保育園等対策事業、民間保育園等運営費補助金として2,348万円の増額。

ファミリーサポートセンター事業、会計年度任用職員報酬として9万8,000円の増額、同じく期末手当として1万8,000円の増額。

プレイセンター推進事業、会計年度任用職員として15万9,000円の増額、同じく期末手当として2万9,000円の増額。

認定子育てサポーター事業として、会計年度任用職員報酬として9万8,000円の増額、同じく期末手当として1万8,000円の増額。

保育・教育管理事業、時間外勤務手当として45万円の増額、消耗品費として5万円の増額、職員人件費、一般職給料として103万7,000円の増額、同じく地域手当19万7,000円の増額、同じく期末手当として25万4,000円の増額。

こども園管理運営事業といたしまして、会計年度任用職員報酬として102万1,000円の増額、

同じく期末手当として19万5,000円の増額。

放課後児童会事業として、会計年度任用職員報酬として304万4,000円の増額、同じく期末手当として55万5,000円の増額。

放課後児童会運営業務委託料として128万1,000円の増額、民間放課後児童会運営事業費補助金として19万8,000円の増額。

子育て支援センター運営事業としまして、会計年度任用職員報酬として8万8,000円の増額、同じく期末手当として1万6,000円の増額。

利用者支援事業といたしまして、会計年度任用職員報酬として19万6,000円の増額、同じく期末手当として3万6,000円の増額。

子育て支援・世代間交流センター施設運営事業として、会計年度任用職員報酬として9万8,000円の増額、同じく期末手当として1万8,000円の増額。

教育費、職員人件費、一般職給料として41万1,000円の増額、同じく地域手当として6万2,000円の増額、同じく期末手当として9万2,000円の増額。

幼稚園運営事業、会計年度任用職員報酬として67万8,000円の増額、同じく期末手当12万7,000円の増額。

合計3,445万4,000円の増額でございます。

こちらについては、令和4年2月から3月までの予算計上をしております。

私からの説明は以上でございますが、ご質問がございましたら担当課長からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。ありませんか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第 8、報告第 6 号、令和 4 年度（2022 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 1 号 教育委員会関係）については、承認されました。

長時間にわたりありがとうございました。本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員